

社会福祉協議会では、障害のある方の居間の生活を支える事業「生活介護事業所なのはな」を、赤羽根福祉センターで運営しています。

8月5日(月)、利用者12人が、田原物産センター(田原町巴江)へ台湾風かき氷を食べに行きました。台湾風かき氷とは、削る前の氷自体に牛乳を混ぜた甘い味を付けたもので、削ると水だけの氷よりも、フワフワのかき氷になります。



宇治抹茶かき氷(まんじゅう付)

『台湾風かき氷』から学ぶこと

外に出かけてかき氷を食べることは、単に楽しみだけではなく、様々な経験をすることができます。



一番人気いちごかき氷

- ①初めてのお店に入り、初めて出会う店員さんと挨拶をする。
 - ②いちご、宇治抹茶などのメニューを選び、注文する。
 - ③お金を支払う。
 - ④周りのお客さんと一緒に食べる。
- など、『台湾風かき氷』から、社会生活を営む上で必要なスキルやマナーをたくさん学ぶことができます。

今後も、一人ひとりの利用者に合わせ、できることが増えるような支援を心掛け、様々な体験の機会を提供していきます。

生活介護事業所
なのはな
☎45-3828

意思疎通支援事業

～手話通訳者・要約筆記者の派遣～ぜひ活用ください

愛知県では、すべての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに意思や感情を伝え合うとともに、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するために、平成28年10月に手話言語・障害者コミュニケーション条例が制定されました。

田原市では、聴覚障害・音声言語障害の方が社会活動に参加するために、また聴覚障害・音声言語障害の方と意思疎通を図るために手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。田原市地域福祉課障害福祉係(☎23-3697)で、受付けをしていますので、ご利用ください。

田原市社協相談支援事業所は、障害者の方やその家族から生活、就労等に関するあらゆる相談に応じています。まずは、ご相談ください。



田原市社協
相談支援事業所
☎23-0610